

令和3年  
2021年

# 台湾在留邦人安全の手引き

公益財団法人 日本台湾交流協会台北事務所

高雄事務所

(協力) 台湾日本人会安全対策委員会

# 台湾在留邦人安全の手引き

## 目 次

### 第1 はじめに

1. 台湾に関する「知識」と「意識」を持つ . . . . . 2
2. 台湾生活における基本的な心構え . . . . . 2

### 第2 防犯の手引き

1. 侵入窃盗 . . . . . 4
2. その他の窃盗 . . . . . 5
3. 強盗 . . . . . 6
4. 誘拐 . . . . . 7
5. 性犯罪 . . . . . 8
6. 詐欺・恐喝 . . . . . 9
7. サイバー犯罪 . . . . . 10
8. 台湾生活上の留意事項 . . . . . 11
9. 交通事故対策 . . . . . 15

### 第3 緊急事態への備えと対応

1. 平素からの対応 . . . . . 17
2. 自然災害 . . . . . 18
3. 大規模事故 . . . . . 18
4. テロ . . . . . 18
5. 感染症 . . . . . 19
6. 緊急事態発生時の対応 . . . . . 21

### 第4 おわりに

1. 日本台湾交流協会からのお願い . . . . . 23
2. 日本台湾交流協会の連絡先 . . . . . 23
3. 台湾日本人会等の連絡先 . . . . . 23

# 第1 はじめに

## 1. 台湾に関する「知識」と「意識」を持つ

台湾の治安は世界的に見て概ね良好と言えますが、日本と比較すると人口 10 万人当たりの犯罪発生件数や交通事故発生件数は台湾の方が依然として高く、日本とは様々な点で事情が異なるため、日本の安全に慣れ親しんだ邦人が予想もしない事件・事故に巻き込まれています。事件・事故に一たび巻き込まれると、日台間の言語、法令、制度等の違いから想像を絶するような不利を余儀なくされます。このため、邦人の皆様が台湾の言語、法令、風俗、習慣等に関する十分な「知識」と、台湾は海外であるという「意識」を日頃から持ち、必要な安全対策をしっかりと講じていただくことが何よりも大切です。

公益財団法人日本台湾交流協会（以下「日本台湾交流協会」といいます。）では、台湾に3か月以上滞在する方（長期滞在者）を対象とし、この小冊子において事件・事故のほか、自然災害やテロ等に対するポイントを簡潔にまとめています。皆様の安全対策の参考にしていただき、台湾において安全かつ快適な生活を送ることができるよう心より願っております。

## 2. 台湾生活における基本的な心構え

### **（1）自分や家族の安全は自分たちで守る**

海外では、「自分の身は自分で守る」という強い心構えが何よりも重要です。台湾は治安情勢が安定していると言えますが、長期間生活していると安全に対して気が緩みがちになり、思わぬ事件・事故に遭うことがあります。例えば、「日本人は裕福で、多額の現金や貴重品を持っている」というイメージは、現在の台湾でも根強く残っています。家族全員や会社で安全を点検・訓練する機会を定期的に持つようにしましょう。

### **（2）予防こそが最善の危機管理**

家族や社員全員が無事に任期を全うして帰国できれば、その安全のために費やした経費は最も価値のある投資と言えます。「予防こそが最善の危機管理」であることを強く認識し、予防のために必要な努力及び経費は惜しまないようにしましょう。そのために、日本にいるとき以上に万一の事態を想定し、安全に関する情報を事前に入手するとともに、有事の際には被害を最小限にとどめることができるように各自が可能な限りの対策を講じましょう。

### **（3）備えあれば憂いなし**

生活環境や習慣の異なる海外生活では、健康に自信があっても長期間にわたって緊張を余儀なくされることが多く、特に精神面での自己管理が重要です。体調に異変を感じたり、精神的に不安を覚えたりする際には、手遅れにならないよう、早期に病院で診察や検査を受けるようにしましょう。そのためには、可能な限り充実した海外旅行保険に加入して不慮の事故や病気にも備えるとともに、日本にいる家族にも補償等の内容を伝えておくことをお勧めします。特に、後述する外僑居留証を取得できない方は台湾の「全民健康保険卡」（全民健康保険カード）を入手できないことに留意するほか、同居居留証を入手後に台湾に満6か月滞在しなければ同カードを入手できないという方は、来台する前に海外旅行保険に必ず加入するようにしてください。

#### **(4) 在留届の提出**

旅券法第16条に基づき、海外に3か月以上滞在する場合には在留届の提出が義務付けられており、例えば、大規模地震やテロ等の緊急事態が発生した場合には、在留届を基礎資料とし、日本台湾交流協会から発生地等に居住する在留邦人を中心に電話や領事メールで安否確認を行います。台湾到着後遅滞なく皆様の住所地を管轄する台北事務所又は高雄事務所まで郵送、ファックス又はメールで在留届を提出できるほか、外務省オンライン在留届(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)でも提出が可能です。特に、日本台湾交流協会からの様々な情報を配信する領事メールサービスを希望される方は、在留届のメールアドレス欄にメールアドレスを記載してください。また、台湾内での転居、日本への帰国又は第三国への転出をなさる場合には、変更届(転居・家族の追加)や帰国・転出届を必ず提出願います。

#### **(5) 外僑居留証の取得及び更新**

台湾に入国する際の査証(ビザ)の種類や滞在目的によって異なりますが、一部の停留査証やワーキング・ホリデー査証を取得している場合を除き、邦人が台湾で長期滞在するには外僑居留証を取得しなくてはなりません。台湾に到着後遅滞なく外僑居留証を取得してください。また、外僑居留証に記載の姓名、居留事由、居留地址、護照號碼(パスポート番号)等に変更があった際には、更新手続きも忘れずに行ってください。特に、居留期限が旅券(パスポート)の有効期間満了日と同日となっている場合もあることから、十分に留意してください。

#### **(6) 旅券の適切な保管・確認**

海外において、旅券は命の次に大切なものであり、皆様の人定事項を公的に証明してくれる重要な書類です。しかしながら、盗難又は遺失の判断がつかないものを含め、邦人が旅券を紛失する事案が後を絶ちません。特に、日本の旅券は国際的な信用度が高く、紛失した旅券は偽変造され、不法な出入国等の犯罪や国際テロを助長するおそれがあります。旅券の最終頁の「所持人記入欄」を漏れなく記載し、日頃から旅券を適切に保管しておくとともに、有効期間満了日を定期的に確認するよう心がけてください。また、旅券の残存有効期間が1年未満となった方や査証欄に余白がなくなった方は、旅券の更新(切替発給)や増補申請をしてください。

## 第2 防犯の手引き

### 1. 侵入窃盗

屋内に侵入する窃盗犯は、昼夜を問わず、留守宅等を狙う傾向にあります。また、侵入窃盗（空き巣、事務所荒し等）は、家人等に発見されると居直り強盗に発展する可能性があるなど、危険性の高い犯罪です。侵入窃盗を防ぐためには、自宅や事務所の防犯設備を強化することに加え、管理人や隣人との関係を良好に保つことが重要です。また、防犯設備を外観上見せる形で設置することにより、犯人が侵入することを嫌がるような環境を作ることも効果的です。

#### 過去の事例

台北市の天母地区にある邦人宅（家人は不在中）に、工具と思われる物で二重ドアの施錠部分（外側ドア1か所、内側ドア3か所）を全て抜き取って侵入する窃盗事件が発生した。家人が帰宅した時にはドアが開いていたものの、異常を発見し管理人を呼んで再び戻ってきた際にはドアが閉まっていたことから、帰宅時に犯人が室内に潜っていた可能性がある。

#### 【住居選びのポイント】

- 守衛が24時間体制で勤務しているほか、防犯カメラにより出入者をチェックしている。
- 建物玄関に居住者のみ利用できる施錠装置（オートロック機能）が設置されている。
- 飲食店、会社、事務所等が入っている雑居ビルは、不特定多数の人の出入りがあるほか、飲食店からの火災等の危険もあるので、住居としては避ける。
- 緊急時の逃げ道を確保するため、裏口や避難設備がある建物を可能な限り選ぶ。

#### 【対策】

- 短時間の外出時でも玄関を施錠し、施錠の有無を確認する習慣を身につける。
- 就寝前には、施錠の有無を必ず点検する。
- 貴重品は銀行の保管箱等に預け、多額の現金は自宅に置かないようにする。
- 夜間は、屋外灯を点灯し、見通しを良くしておく。
- 玄関のほか、窓等の施錠部分を補強するような防犯装置を設置する。
- 自宅の鍵を紛失した場合には、玄関錠を取り替える。
- 長期間留守にする場合には、信頼のおける知人等に郵便受けの配達物の収納や、留守時の点検を依頼し、必要に応じ、時々カーテン等を開けてもらう。
- 万一、帰宅時に異常を発見した場合は、二次被害を防止するため、決して1人では室内に入らず、警察や守衛等に通報する。

## 2. その他の窃盗

スリ、置引き、ひったくり等の窃盗は、公共スペースで犯行がなされることがほとんどであることから、皆様巻き込まれる可能性が最も高い犯罪です。いずれの手口も被害者の隙や油断を狙って行われるので、外出する際には周囲の状況に十分に注意してください。

### 過去の事例

- 1 台北市内の忠烈祠において邦人がバッグから財布を盗まれた事件に関連し、邦人を狙う中国人のスリグループが、国立故宮博物院、中正紀念堂、龍山寺、台北101ビル、士林夜市、九份、鼎泰豊の店舗周辺等に現れるという情報提供を台湾警察より受けている。
- 2 台北市内の松山空港において、邦人が知人と談笑しながらキャリーケースに荷物を入れていたところ、そのキャリーケースのそばに置いていた財布、旅券等が入ったショルダーバッグを盗まれた。
- 3 台北市内において、酒に酔っ払った邦人が地下鉄の駅付近の路上で寝込んでいる間に、財布や旅券等の貴重品を盗まれる被害に遭った。

### 【スリ、置引き及び仮睡者ねらい対策】

- 空港、駅、ホテル等における各種手続の際には荷物への注意が散漫になりがちであることから、荷物が常に視界に入る又は体に触れるように置く。
- 人気の観光地や人混みで混雑する場所では、バックパックの使用は避け、ショルダーバッグ類は袈裟掛けにし、体の前に抱えるようにして持つようにする。
- 財布や貴重品は、ズボンの後ろポケットやバッグの外側ポケットに入れず。
- レストラン等で席を離れる際には、バッグ類を必ず持ち歩くか、数人いる場合は監視役を残して荷物から目を離さないようにする。また、貴重品を入れた上着やバッグを椅子にかけることはせず、上着等は目の届くところに置くようにする。
- 飲酒する場合には、酒量を調整したり、帰宅時には複数人で帰ったりするなど、仮睡者ねらい（酔っ払って寝込んでいる者の所持品を盗む手口）の被害に遭わないようにする。

### 【ひったくり対策】

- バッグ類は、バイクや車が走っている道路とは逆側に携帯する。多くの場合、後方からバイク等が走ってくることから、バッグは体の前方に置くことに留意する。
- 不審者に尾行されていると感じた場合、大通り等の街灯が明るく人通りの多い場所に出たり、近くの店やコンビニエンスストア等に入ったりするなど、周囲の状況を確認する。
- 被害に遭った際は、犯人に抵抗することなく、荷物から手を離してバイク等に引きずられないようにする。

### 【自動車盗及び車上ねらい対策】

- 路上や人通りの少ない場所における駐車は避ける。
- 短時間の駐・停車といえども、窓を閉め、ドアを必ずロックする。
- 車から離れる際には、車内やトランクには貴重品を一切置かない。
- ドア、ハンドル等に対する防犯装置を利用する。

### 3. 強盗

強盗事件は、犯人が拳銃や刃物等の凶器を携帯していることが多く、場合によっては生命にも関わる極めて危険性の高い犯罪です。一般的には発生時間は深夜が多いものの、早朝や白昼でも路上で敢行されるケースもあります。また、犯人は、被害者の隙を狙って尾行や住居等への侵入を図るほか、セールスマン、工事業者、配達人等を装い、相手を油断させた後に犯行に及ぶケースもあります。

#### 過去の事例

台北市内の邦人宅で、有線テレビ料金の集金と偽った犯人が玄関ドアを開けさせ室内に入り込み、テレビを触る素振りをした後、一旦玄関を出た。その後、犯人は仲間を室内に引き込んで折り畳みナイフのようなもので脅迫した上、電話線を切断し、現金・宝石等を強奪して逃走した。

#### 【侵入強盗対策】

- 帰宅時に、尾行・待ち伏せの有無を確認する。
- 玄関ドアの開門時に一緒に自宅に押し入るケースが多いので、周囲に十分注意する。
- 予定外の来訪者には、不用意に共同ドアや玄関ドアを開けず、まず身分証の提示を求めたり、関係会社へ電話したりするなどして確認をする。
- 自宅室内の目立つ場所に、凶器として使用されるおそれのある物を置かない。
- 万一、強盗に対面した場合は、生命の安全を第一に考え、相手をいたずらに興奮させることなく金品を渡してすぐに立ち去らせた後、事件の発生を速やかに警察に通報する。その際には、可能な範囲で犯人の人相、服装、身体的特徴、逃走方向・手段等を警察に伝える。

#### 【路上強盗対策】

- 昼夜を問わず、人通りが少ない場所を歩くことは避ける。
- 夜間や早朝の外出は控えるとともに、外出時には周囲に不審者がいないか注意する。
- 銀行やATMで多額の現金を引き出す際には、周囲の不審者等に十分に注意する。
- 強盗の被害に遭った際には、生命の安全を第一に考え、犯人の要求に抵抗しない態度を示すことが肝要である。

#### 4. 誘拐

誘拐事件のほとんどが誘拐の目的に合った人物を選び、実行のために下調べを行うなど、入念に準備された上で敢行されます。台湾では誘拐の発生件数は年々減少しており、1988年に台北市内で邦人児童に対する身の代金目的誘拐事件が発生（無事に児童を保護している）して以来、邦人に対する誘拐事件は起こっていません。しかしながら、営利目的や政治目的以外にも、個々の企業内部の事情や個人のプライベートな事情で誘拐の対象となる可能性があります。

##### 過去の事例

- 1 不審者が邦人女兒をバイクに乗せかけた際に邦人女性が声を掛けたため、危うく未遂に終わったが、不審に思ったら声を掛け合うことが重要である。
- 2 邦人児童が自宅マンション前で遊んでいたところ、2人組の男が現れ児童を連れ去ろうとしたが、自宅前であっても子どもだけで遊ばせないことが大切である。

##### 【対策】

- 外出の際は、目立たない服装を心掛け、一定の行動パターンを作らないよう心掛ける。
- 自宅や勤務先等の周辺に不審な人物や車両がないか注意するとともに、尾行、監視等がないか注意を払う。会社内や個人間でトラブル等が発生した場合は、特に気を付ける。
- 子どもに対し、見知らぬ人にはついて行かないこと、外出時に行き先・帰宅時間を親に知らせること、両親不在時の注意事項等を日頃からよく話して聞かせる。また、助けを呼ぶ際に最低限必要な連絡先と現地語を覚えさせ、防犯ブザー等を持ち歩かせるようにする。
- 自宅の電話番号、住所等は必要最低限の人にしか教えない。
- 犯人は間違い電話を装ったり、無言電話を掛けて探りを入れて来たりする可能性があるので、相手が名乗るまでは自分から名乗るのは避けるようにする。
- 電話機の側には、メモ帳、筆記用具、緊急連絡先リストを備えておく。
- 万一、脅迫電話が掛かってきた場合は、電話の相手の特徴や背後の物音等に気を付けつつ、話の内容とともにメモするなど落ち着いて対応し、通話後直ちに必要な連絡先に連絡を取る。

## 5. 性犯罪

台湾でも、邦人女性がタクシーやマッサージ店を利用した際に性犯罪の被害に遭っているほか、盗撮、性的な嫌がらせ等の被害も確認されていますので、十分に御注意ください。万が一、性犯罪の被害に遭ってしまった場合には、妊娠や性感染症の危険もあることから、病院を必ず受診してください。

### 過去の事例

- 1 邦人女性が親切そうな男性にドライブに誘われたので、誘われるままドライブに行ったところ、人気のない場所に連れて行かれて、体を触られるなどの被害を受けた。
- 2 夜間帯に台北市内のマッサージ店で邦人女性がオイルマッサージを受けた際に、男性の施術師に胸や陰部を触られるなどの被害を受けた。
- 3 台北市内において、邦人女性が台湾人の男に背後からジーンズに体液をかけられたという事案で、犯人は被害者と面識はなく無差別な犯行である旨を供述した。
- 4 邦人女性が交際していた台湾人の男につきまとわれたり、女性の裸の写真を悪用され「俺と別れないでくれ」と男から脅迫されたりする被害に遭った。

### 【自宅での対策】

- 自宅に入る時は、周囲に人がいないことを確認した上で玄関ドアを開けるとともに、素早く室内に入って必ず施錠する。
- 就寝前には、玄関の戸締りを確認するとともに、ベランダや風呂場等の窓の施錠も点検する。

### 【外出時の対策】

- 外出時は過度な肌の露出を避け、暗い場所、人通りの少ない道、公園等は通らないようにする。
- 夜間に出歩く際には、音が鳴る笛や防犯ブザーをバッグの中に入れ、持ち歩くようにする。
- 不審者に尾行されていると感じた場合、大通り等の街灯が明るく人通りの多い場所に出たり、近くの商店、コンビニエンスストア等に入ったりするなど状況を確認する。
- 見知らぬ人から親切に話しかけられても、気軽に自宅等に付いて行ったり、安易に二人きりになったり、相手の車に乗せてもらったりすることは避ける。
- 駅構内や商業施設において上りエスカレーターを利用する時には、背後の様子も確認する。

### 【マッサージ店利用時の対策】

- ガイドブック等で紹介されている店だからといって安心せず、信頼のできる店を選ぶ。
- 店の外観や店員の雰囲気の不審な様子を感じたら入店しない。
- マッサージのコース内容（部位）をしっかりと確認し、なるべく同性の施術師を指名する。
- 着衣を必要以上に脱がせようとする、マッサージとは言い難い施術を行ってくるなどの不審点があれば指摘し、拒絶の姿勢をはっきりと示す。

## 6. 詐欺・恐喝

台湾でも詐欺の発生件数は多く、邦人の高額被害も確認されています。典型的な態様は特殊詐欺であり、犯罪組織はあらゆる手段を用いて言葉巧みに被害者を信頼させ、指定した預貯金口座に振り込ませるなどして現金等をだまし取ります。特に、犯人が公的機関の職員を装う場合は、相手の不安や恐怖心を煽って話を進めるのが常套手段であることから、落ち着いて対応することが重要です。

また、国際的詐欺メールの手口は、通称「419 事件（ナイジェリアの刑法第 419 号に抵触する詐欺犯罪）」とも呼ばれ、遺産相続を名目としたもの、宝くじの当選を装うもの、マネー・ローンダリングや投資の協力を持ちかけるもののほか、最近では、LINE、Facebook、twitter 等の SNS を通じたロマンス詐欺（SNS で知り合った海外の相手に甘い言葉を使い、恋人や結婚相手になったかのように振る舞って金銭を送金させる手口）も世界的に横行しています。このほか、台湾でもいわゆるマッチングアプリの利用者の中にサクラと呼ばれる者や犯罪組織が存在し、利用者の恋愛感情や下心につけ込んで高額な現金等を要求してくることもあることに十分に留意してください。

### 過去の事例

- 1 邦人は、警察を名乗る相手から「あなたの銀行口座が凍結されている」と言われた後、台北法務部を名乗る相手から「調査のために口座内の預金を法務部の口座に一時的に移し替える必要がある」と説明を受けた。その話を信じて指定された預金口座に現金を振り込んだが、その現金が邦人に戻ってくることはなく、詐欺の被害に遭ったことが判明した。
- 2 邦人女性は、マッチングアプリを使って現役の米国軍人や英国人を名乗る男達と知り合った後にLINEを通じて連絡を取り合っていたが、先方から「事業のため自分を助けてほしい」、「あなたがとった行動はマネー・ローンダリングに該当し、FBI があなたを間もなく逮捕しに行くので、逮捕されないためにはあなたが病気である旨の医師の診断書を発行する必要がある」などと説明されて高額な現金を送金したほか、「あなたは無罪を100パーセント勝ち取ることができる弁護士を雇う費用が必要である」と、更に高額な現金の送金を要求された。
- 3 邦人男性がマッチングアプリを使って台湾人女からLINEの連絡先を教えてもらった後、その女から「会いたいならばお金を払ってほしい」というメッセージを受けたり、待ち合わせの場所に行ったがその女とは会えず、その女の知人を名乗る男から「お前は既に我々に監視されており、俺らの女と会いたければ金を払え」というメッセージにより脅されたりしたことから、相手の言うままにプリペイドカードを購入して高額なお金を何度も支払った。

### 【対策】

- 自分の個人情報や他人に安易に教えたり、SNS 上でむやみに開示したりしない。
- 身に覚えのない電話番号からの着信にはすぐに応じず、内政部警政署の「165 全民防騙網」(<https://165.npa.gov.tw/>) 等で詐欺電話に使用された電話番号か否かを確認する。
- 公的機関を名乗る者から電話等で振り込み要求があった場合には、その場では要求に応じず、相手が名乗った公的機関や連絡先が実在するものか否かを確認する。
- 素性の分からない相手の言うことを安易に信用せず、金銭を要求された場合には詐欺の可能性をまず疑い、知人や最寄りの警察分局・派出所に相談して第三者に客観的な意見を求める。
- 国際的な詐欺組織は、SNS でも英語で被害者と連絡を取っていることが多いことから、英語が堪能であっても油断せず、金銭の送金要求があった場合には特に注意する。

## 7. サイバー犯罪

インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が日常生活の一部となっている一方、私達がサイバー犯罪の被害に遭うリスクも高まってきています。例えば、台湾でもスマートフォンに業者や役所等を装って送信されたショートメッセージ内のリンク先(以下の例示を参照)をクリックすると、スマートフォンがマルウェアや不正プログラムに感染させられて金融機関情報が盗まれることにより、使用者になりすましたオンラインショッピングでの不正購入、インターネットバンキングでの不正送金を行う被害等が確認されています。また、公的機関等を装ったメールから非常に巧妙に作成された同機関等の偽のウェブサイト(フィッシングサイト)に誘導し、登録している個人情報、各種パスワード、金融機関情報等を入力するよう求めてくる手口もよく確認されています。サイバー犯罪の手口は日々多様化していることから、台湾の最新の事件報道にも留意していただき、日常的に被害防止を心掛けるようにしましょう。

なお、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターのホームページ (<https://www.jc3.or.jp/>) では、日本で確認されている最新のサイバー犯罪に関する注意喚起を行っていますので、最新の傾向・手口を理解することにより、台湾における被害防止策の参考としてください。

### 台湾でよく見られるショートメッセージ及びそのリンク先の例 (出典：内政部警政署)

1 宅配業者を仮装するもの

【黒猫宅急便】您的快遞通知單、收件簽收電子憑證 <http://goo.gl/1pV82b>

2 オンライン決済を仮装し、取引の取消を誘引するもの

尊敬的客戶您好(不知被害人姓名)、您的手機正在申請網路支付、如非本人操作請加載電子憑證確認取消 <http://goo.gl/r1mPMV>

3 写真の添付を謳って、脅迫、誘惑するもの

李●●到底是怎樣、你再不答應我、我就把照片曝光 <http://goo.gl/qSsDNd>

4 各種料金の請求を仮装して、クリックや取消を誘引するもの

陳●●先生、您的電信本月應繳費賬單。查詢電子賬單 <http://goo.gl/JWsQqU>

5 役所や銀行を仮装するもの

○ 您的門號有詐騙嫌疑、請到警局協助調查、案件進度查詢號。 <http://goo.gl/>

○ 您好xxx女士、感謝您於06/09 10:38 持彰銀信用卡刷卡消費450元、詳情查詢 <http://goo.gl/>

### 【対策】

- パソコンやスマートフォンを利用する際はセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、パターンファイルを常に最新の状態に更新する。
- 複数のウェブサイトやアプリを利用している場合には、同じIDやパスワードを使い回さない。
- 日頃良く利用するウェブサイトの正規のURLをブックマークに登録しておき、同ブックマークからアクセスするように習慣化する。
- 不審なメールに添付されているファイルを不用意に開いたり、送信元や内容に心当たりのないショートメッセージやLINE等に貼られているリンク先を安易にクリックしたりしない。
- クレジットカードの利用明細を毎月確認し、不正に利用された履歴の有無を精査する。
- インターネットバンキングに利用している口座の入出金明細等を定期的に確認する。

## 8. 台湾生活上の留意事項

台湾の人々は一般的には親日的であると言われていますが、他方、過去の歴史認識や尖閣諸島等の諸問題で様々な考えを持つ人もいます。いずれにせよ、邦人は、台湾において極めて関心を持たれる存在であり、日本語を理解する台湾人も少なくありませんので、公の場での発言には注意するなど、「節度ある行動」に努める必要があります。

また、日本と台湾の言語、法令、風俗、習慣等の違いから、思わぬ犯罪やトラブルに巻き込まれるケースがあります。犯罪やトラブルに巻き込まれるケースには、被害者になる場合と犯罪者になる場合がありますが、後者にあつては、善意による行為、犯罪を意図しない行為等が犯罪に該当し、身柄を拘束されるというケースも発生しています。

冒頭でも申し上げたように、邦人の皆様が台湾の言語、法令、風俗、習慣等に関する十分な「知識」を身に付けるとともに、自らの軽率な行動や注意不足で犯罪やトラブルに巻き込まれることのないように十分注意してください。

### 過去事例

- 1 台北日本人学校及びその周辺で「殺日本人」と書かれた落書き等が発見された事件において、犯人は「日本人に反感を持っているため犯行に及んだ」旨を供述した。
- 2 邦人数名が台北市内のレストランで食事をして店を出ようとしたところ、鉄パイプや模造刀、ビール瓶を持った台湾人十数名に襲われて重軽傷を負った事件において、犯人らは「日本人から罵られたと勘違いした」旨を供述した。
- 3 台北市内の繁華街において、邦人が交通上のトラブルから台湾人の運転手と口論になり、背後から刃物で背中等を切りつけられ、重傷を負った。

### (1) 写真・動画撮影の制限

軍事関連地域・施設等を除いて制限は特にありませんが、台北松山空港、台中空港、台南空港等の一部の空港が民・軍共用となっていますので、注意が必要です。台湾では、軍事施設の写真撮影が禁止されており、有期懲役の罰則のほか、撮影に使用したカメラ等を没収することができるという規定があります。過去には、花蓮空港で写真を撮っていた邦人が戦闘機を撮影していたのではないかと疑われ、警察から事情聴取を受けた例があります。飛行機の中から空港施設を撮影することは控えるとともに、空港内で撮影する場合には撮影制限に関する標識の有無をあらかじめ確認するようにしてください。

### (2) 防空演習

毎年5月頃、台湾各地において、空襲に備えることを目的とした防空演習が行われています。演習中は、住民や車両に対する避難指示や交通規制が行われ、これらの指示や規制に従わなかった場合には、罰金が科せられるおそれがあります。関連報道に注意するとともに、演習地区内では係員の指示に従うようにしてください。

### (3) 喫煙場所

台湾では、ほとんどの施設内及びパブリックスペースにおいて全面禁煙となっており、これに違反した場合は、喫煙者に罰金が科せられることがあります。喫煙される方は、喫煙マナーを守るよう十分に注意してください。

#### (4) マッサージ店

台湾には多くのマッサージ店が存在します。日本と比べるとマッサージの力が強く施術を痛く感じる場合があります。例えば、邦人が台湾で全身マッサージを受けて帰国した後、その邦人の肋骨が折れていることが分かったという事例も把握しています。台湾でマッサージを受ける際には、マッサージを受ける部位や強さを事前に確認するとともに、マッサージ中にも強さや気になることがあればしっかりと伝えるようにしてください。また、前述のとおり、邦人女性がマッサージ中に性犯罪の被害に遭う事例も報告されていることから、十分に注意してください。

#### (5) 交通手段

いずれの公共交通機関も日本より運賃が安くて移動には便利ですが、日本とは異なる事情に留意して利用してください。

##### ア 鉄道

台北市と高雄市を結ぶ台湾高速鉄道（高鐵）をはじめ、台湾内は各種鉄道網が整備されています。また、台北市、高雄市等の都市部では、「捷運」という地下鉄（MRT）が整備されています。地下鉄の車両内で飲食すること、ガムや檳榔（ビンロウ：噛みタバコのような物）を噛むこと等が法令で禁止されており、違反者に罰金が科せられることがありますので注意してください。

なお、空港や鉄道のエスカレーターを使用する際には右側（東京とは逆側）に立つとともに、ガイドブックやスマートフォンを見ながら歩く行為を控えるなど、無用のトラブルを避けるようにしてください。

##### イ バス

台北市、高雄市等の都市部では、バス路線も細かく整備されています。バスはバス専用レーンを走行することもあり、渋滞を気にせずに乗ることができます。バス停で乗りたいバスが近づいて来た際には手を挙げ、乗りたいというアピールをして停まってもらってください。一方、日本と異なり、運転手は乗客が席に座るのを待つことなく急に走り出したりするなど運転が荒いことから、乗車中はつり革や手すりにしっかり掴まりましょう。

##### ウ タクシー

台湾のタクシーは、黄色の車体に「計程車」や「出租汽車」という記載があり、路上で拾うことも簡単です。しかし、タクシーを利用した際に、運転手によるメーターの操作、遠回り、暴行事案、偽札とのすり替え等のトラブルも発生していることから、以下の点に留意してください。

- マンションの管理人やホテルのフロントに依頼してタクシーを呼んでもらうことを心がける。
- 路上でタクシーを拾う際には、車体の汚れがひどい、車体に傷が多い、窓に不透明なフィルムが貼ってあり車内が外から見えないといったタクシーは避ける。
- 乗車する際に運転手が酒臭かったり、服装が乱れていたりする場合には、乗車を避ける。
- 女性一人でのタクシー乗車はできる限り避ける。
- 運転の乱暴なタクシーや故意に遠回りするタクシーに乗った場合には、無用な口論は避け、面倒でも料金を払って降車し、別のタクシーに乗り換える。
- 運転手から紙幣の交換に関する申し出があった場合には、安易に応じない。
- 降車時にはレシートをもらうとともに、運転手の名前や車両ナンバーを控えることを心掛け、車内に忘れ物をした場合等に備える。
- 降車時には、タクシーの脇をすり抜けるバイクがないかを十分に確認する。

## エ レンタサイクル

台北市、高雄市等の都市部では、YouBike等のレンタサイクルを気軽に利用することもできます。会員登録をすることにより、「悠游卡」等の電子カードで安く借りられるほか、目的地付近のステーションで簡単に返却することもできます。利用する際には、自転車の前後のブレーキの利き具合、タイヤのバンクの有無、ライトの点灯状況等をしっかり確認し、周囲の車両の走行状況に気を付けながら安全運転に努めてください。

## (6) 見慣れない動植物

台湾では多種多様な動植物の生息が確認されており、日本では見られない珍しいものも存在しますが、中には寄生虫を宿している生物や有毒植物もあります。例えば、台湾の公園や野原等で確認されるアフリカマイマイは、「広東住血線虫」という寄生虫を宿していることがあり、アフリカマイマイが這った跡に触れるだけでも人間に寄生する場合があります。これが人間に寄生した場合に「好酸球性髄膜（脳）炎」という症状を引き起こし、場合によっては死に至るなど危険です。

このように、日本では見慣れない動植物に対しては、物珍しさから安易に触れたり、取り扱ったりすることがないように十分注意してください。

## (7) 各種取締り

### ア 違法薬物

台湾における違法薬物の取締りは非常に厳しく、薬物犯罪（密輸入、密売等）の最高刑は死刑となっています。違法薬物に興味を示さないことはもちろんのこと、繁華街の路地裏等の犯罪の温床となるような場所には近付かない、不審と思った物（タバコや高級茶葉と称される例が多い）は購入しないといったことに留意しましょう。また、自分では気付かない間に「運び屋」として利用される可能性もありますので、見知らぬ人または知り合ったばかりの人から、「〇〇さんへのおみやげを持って行ってほしい。」といった依頼を受けた場合は、毅然とした態度で断りましょう。

なお、知らない間に手荷物に違法薬物を入れられる可能性もあることから、特に空港等においては、手荷物の管理を徹底するようにしましょう。

### イ 銃器

台湾では、銃砲刀剣類等を許可なく製造、販売、密輸入、携帯するなどの行為が厳しく規制されています。罰則の最高刑は死刑であるほか、高額な罰金も規定されているなど、日本と比べて非常に厳しい規定となっています。

### ウ 売買春

台湾では、売買春行為は違法であり、違反者には罰金が科せられることとなっています。過去に邦人が検挙されたケースもありますので、こうした行為は慎んでください。

### エ 賭博

台湾では、いかなる場所においても財物を対象とした賭博は禁じられており、違反者には罰金が科せられることとなっています。

### オ 肉製品の持込み

諸外国・地域におけるアフリカ豚コレラの等の動物疾病の発生により、台湾でもその侵入を防ぐため、肉製品（牛、豚、家きん等由来のもの）の持込みを厳しく取り締まっています。違反者には、高額な罰金が科されるほか、入境拒否等の処分があることから、台湾に渡航される際には十分に注

意してください。不明な点があれば、行政院農業委員会動植物防疫檢疫局 (<https://www.baphiq.gov.tw/index.php>) までお問い合わせください。

#### カ 外貨申告

台湾では、マネー・ローンダリング防止対策のため、入境時に総額1万米ドル超相当額の外貨現金（日本円を含む）を所持・携帯している場合には、税関に申告する必要があります。申告すべき現金を持参している方は、「海關申報單」を記入した上で「應申報台」（赤色カウンター）で忘れずに申告するようにしてください。

#### キ 政治活動

邦人を含む外国人が政党等から招かれ、以下の各種選挙活動に参加することは禁止されています。仮に違反行為が確認された場合、当該外国人は目的外停留・居留として退去強制処分を受けるおそれがありますのでご注意ください。

- 公開演説又は署名により推薦し、候補者を宣伝すること
- 候補者のために公開の場所でステージに立ち、又は大衆の前に現れて候補者を応援すること
- 記者会見を開き、又はメディアの取材を受け、候補者を宣伝すること
- 宣伝物を印刷頒布、貼付し、候補者を宣伝すること
- 標語、看板、横断幕、布等の広告物を掲げ又は立て、候補者を宣伝すること
- 公共放送を利用し、候補者を宣伝すること
- 候補者とデモ、集票、募金活動に参加すること

なお、台湾では、集会、座り込み、デモ行進等の街頭政治活動が頻繁に行われる傾向にあります。各種報道、日本台湾交流協会のホームページ等で最新の情報を確認するとともに、実際に抗議活動が行われている現場に遭遇した場合には、皆様がデモ活動をしていると見なされることがないように、その場所には近付かないようにしてください。

## 9. 交通事故対策

台湾では、日本に比べ、交通事故に遭う危険を感じる場面が多くあります。最近の台湾警察の統計では、犯罪発生件数よりも交通事故発生件数の方が多くなっており、皆様は日頃から防犯以上に交通事故防止に注意を払う必要があります。最も重要なことは、日本と台湾の交通事情や習慣の違いを明確に意識することであり、以下のポイントに特に留意するようにしてください。

### 【歩行時の対策】

- 台湾人のドライバーは、歩行者よりも車両を優先する傾向があり、日本と比べて運転マナーが良くないことを常に意識する。
- 時間帯を問わず、青信号であっても横断歩道を渡る時は周囲の車両をしっかり確認する。
- 歩行者の目の前をギリギリですり抜けていく右折車両には十分に注意する。
- スクータータイプのバイクを歩道に駐車することが一般的であり、バイクが歩道を走行することもよくあることから、歩道を歩く際でも前後のバイクの走行状況にも注意する。
- バスやタクシーの乗降車時も、バイクが車両と歩道の間をすり抜けてこないかを確認する。
- 一部の観光地には落石事故の危険性が高い場所もあることから、その危険性を十分認識する。

### 【運転時のポイント】

- 車両は常に整備し、台湾の交通法規を遵守する。
- 運転免許証を携行するとともに、車両に「行車執照」（車検証に該当）が備えてあるかどうかを確認する。
- 「強制險」（強制保険）は車両を所有する際に契約が義務づけられているが、車両の運転者及びその同乗者に対する補償を行うものであることから、事故の相手側の補償をカバーする「第三人責任險」（第三者責任保険）という任意保険にも加入するようにする。
- 飲酒運転は絶対にしない。
- 車両が日本とは逆側の右側通行であり、車両のウィンカー、ワイパー等の位置が日本と異なることを意識する。
- 右左折時や車線変更時にウィンカーを出さない又は直前に出す車両が極めて多いので、予測運転を常に心掛ける。
- 車間距離不足による追突事故も非常に多いので、車間距離を十分取り、急停車は避ける。
- 右折時には、右ウィンカーを早めに出し、オートバイが自分の車両の右側を通過できない程に道路脇に寄ってから右折するなど、オートバイの巻き込み事故に注意する。
- 日本と異なり、高速道路ではセンサーを活用して料金が徴収されるため、料金所が存在しない。
- 事故が発生した際の事実関係を証明するため、ドライブレコーダーの装備も一案である。
- 交通違反をした場合、「違規告發單」（交通違反通知書に該当）が現場で手交される又は車両の登録地に郵送されるので、当該通知書裏面の記載事項に従い、所定の金額を納付する。当該違反に異議がある場合には、違規告發單を発行した機関に申し立てる。

### 【最近の交通関連法令の改正】

いずれの違反も罰金の対象となり得るので、ご注意ください。

- 小型車（タクシーを含む。）の後部座席でのシートベルト着用が新たに義務付けられた。

(全ての座席のシートベルト着用が義務付けられているほか、「12歳以下」又は「体重36キログラム以下」の子どもがいれば成長段階に合わせた各種チャイルドシート（乳児用、幼児用又は学童用）を設置する必要がある。)

- 運転手が運転中に携帯電話やスマートフォン等を手に持って操作、通話等をしてはならない。
- 運転手が運転中にたばこを手に持ったり、吸ったり、たばこに火を付けたりしてはならない。
- 車両のドア開閉により交通事故を発生させてはいけない。

### 【交通事故発生時の措置】

交通事故の当事者となった場合に重要なことは、現場で事故の責任を言い争うことではなく、負傷者を救護すること及び早期に警察に通報することです。

- 後続車による追突等の二次被害を避けるため、警告灯や故障の標識を設置し、事故現場の周囲に対し注意を促す。
- 警察（110番）及び救急車（119番）を呼び、状況が許す限り、救急車が到着するまでは負傷者を動かさない。
- 事故車両は可能な限り動かさないこととし、やむを得ず移動させる場合や当事者双方が同意した場合は、進行方向を記録しつつ、カメラ等で現場の状況を撮影しておく。
- 警察の実況見分には必ず立ち会うようにし、調書等の書類に署名を求められた場合には、記載事項に誤りがないか確認した上で署名する。
- 警察への事後照会のため、事故発生時刻と場所、警察への届出番号等を記録しておき、保険会社やレンタカー会社への連絡時にも伝える。
- 事故発生後に病院で治療を受けた際には、負傷箇所に係る医師の診断証明書を取得する。
- 一般的に、台湾では交通事故により被害者に怪我をさせた場合には、警察の実務上、刑法の過失傷害罪で捜査することになるが、同罪は親告罪であることから、交通事故において加害者の刑事責任を追及したい場合には、当該事故が発生した時から6か月以内に担当する警察機関に刑事告訴を提起しなければならない。

### 第3 緊急事態への備えと対応

自然災害、大規模事故、イスラム過激派によるテロ等の緊急事態は、いつどこで発生するのか予測できません。こうした緊急事態が発生した際には、日本台湾交流協会は、台湾日本人会等と協力し、領事メールやSMS（ショート・メッセージ・サービス）等により邦人の皆様への迅速な情報提供や安否確認等を行います。しかしながら、何よりも重要なことは、皆様各自が日頃から事前の準備を行い、発生時に慌てず冷静に対応していただくことです。以下では、緊急事態への備えと対応について簡潔にまとめておりますので、平素からの準備に活用してください。

#### 1. 平素からの対応

##### (1) 現金、預貯金通帳、クレジットカード等の持出準備

旅券と同様に、緊急時に現金、預貯金通帳、クレジットカード等をすぐに持ち出せるように保管してください。現金は、家族全員が10日間程度生活できる金額が望ましいほか、国外へ退避する必要がある場合に備え、航空券を急ぎよ購入できるだけの台湾元をあらかじめ用意しておくことを検討してください。

- 日本航空HP <http://www.jal.co.jp/twl/ja/>
- 全日空HP <https://www.ana.co.jp/ja/tw/>

##### (2) 生活物資等の準備

###### ア 非常持出品の準備

避難時に必要となる以下のような非常持出品(3日分程度)をリュックサック等にまとめておき、直ちに持ち出しができるよう、目のつきやすい場所に置いておきましょう。また、使用期限等を定期的に点検し、常に使用できるよう心掛けてください。

- 食料品：携帯用飲料水、食品（缶詰、インスタント食品、アルファ米、チョコレート）
- 医薬品：救急医薬品（消毒液、ガーゼ、常備薬、慢性疾患用の薬）、ウェットティッシュ
- 衣類：ジャンパー、レインコート、下着、軍手、歩きやすい靴
- その他：携帯ラジオ、乾電池、充電器、懐中電灯、毛布、ろうそく、ライター、簡易トイレ

###### イ 非常備蓄品の準備

緊急事態が発生した際のライフラインの停止に備え、アの非常持出品のほか、倒れにくいろうそく、簡易ガスコンロ、飲料水（1人1日3リットル目安）等の非常備蓄品も自宅に準備しておきましょう。

##### (3) 連絡手段や緊急連絡網の確立

###### ア 家族や友人との検討

家族が落ち着いて安全に行動できるよう、避難場所・経路、避難する際の各自の持出物、家族間の連絡手段等をあらかじめ話し合い、家族全員の円滑な避難方法を決めておきましょう。また、日本にいる家族や友人と日頃から連絡を取り合い、緊急事態が発生した際にも安否確認の相互連絡をすぐに行えるようにしておきましょう。

###### イ 会社の緊急連絡網の整備

緊急事態が発生した場合には、日本及び当地の人々から安否の確認が殺到することが予想されま

す。台湾所在の会社が社員及びその家族又は出張者の安否をそれぞれ取りまとめ、日本側の本社、台湾日本人会、台北市日本工商会等に報告し、日本の家族・関係者に確実に連絡がなされるように体制をあらかじめ整えておく必要があります。よって、台湾所在の会社は、社内の緊急連絡網の整備や非常時責任者等の選定を行っておくことが不可欠です。

また、会社内で決定した一時避難場所、退避時期等を伝達する際にも上記の緊急連絡網が必須となることから、緊急連絡網は定期的に更新するとともに、実際にこれを活用した訓練を行うことが必要です。

## **2. 自然災害**

### **(1) 大規模地震**

台湾は、世界有数の地震多発地帯に位置していることから、日本と同様に大きな地震が度々発生しています。1999年9月に死者が2,400人を越える被害を出した大規模地震（921大地震）のほか、最近でも、2018年2月に花蓮市で震度7、2019年4月に同じく花蓮市で震度7の大規模地震が発生しております。大規模地震が発生した場合、邦人の皆様も甚大な被害を受けるおそれがあります。まず、自宅において家具の転倒や落下物でけがをしないよう、転倒しやすい家具類は転倒防止金具等で固定しておく、窓や食器棚等のガラスに飛散防止フィルムを貼る、高い場所には危険物を置かないなどの転倒・落下防止策を講じておきましょう。また、大きな揺れを感じた際には、周囲の状況に応じて安全な場所に避難するとともに、海岸付近に滞在している場合には、津波を警戒し、高台に避難するなどの措置を講じましょう。

### **(2) 台風**

7月から9月の台風シーズンには、暴風雨による停電、浸水、土石流が発生する可能性があります。台湾では、台風による自然災害が発生するおそれがある場合、各市・縣が「停班停课」（政府機関の業務停止や公・私立学校の休校）を発令することもあり、観光施設等の休業も考えられます。台風が台湾に接近している際には、最新の気象情報を入手し、警戒を怠ることのないように心掛けてください。

## **3. 大規模事故**

台湾では、台湾鉄道の特急列車（自強號）も走行していますが、2018年10月に普悠瑪號（プユマ号）が宜蘭縣において、2021年4月に太魯閣號（タロコ号）が花蓮縣において、それぞれ大規模な脱線事故を起こし、邦人の負傷被害も確認されています。宜蘭縣、花蓮縣、台東縣等の台湾東部を観光する際には、上記の事情にご留意ください。

## **4. テロ**

現在のところ、台湾においては、テロ組織や反政府組織や国際的なテロ組織の関連組織の活動は確認されておりません。しかしながら、テロは、邦人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、特に近年では、単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発するなど、テロの発生を予測し未然に防ぐことが困難となっています。このように、テロはどこでも起こり得ること、邦人も標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

なお、外務省の海外安全ホームページ ([https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror\\_008.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_008.html))でも、最新の「テロ・誘拐情勢」を確認することができます。

## **5. 感染症**

台湾は、日本に比べて高温多湿であり、地理的に東南アジアに近いことから、日本滞在時よりも多様な感染症に留意する必要があります。例えば、A型肝炎、ノロウイルス、細菌性赤痢等の消化器系の感染症は、季節を問わず感染するおそれがあるほか、季節性インフルエンザ（冬期）や手足口病（夏期）のように、感染時期にある程度の傾向が見られるものもあります。これらの感染症に対し、事前に予防接種を受けておくほか、飲食前や外出後は手洗いを徹底する、レストラン等は衛生的な場所を選ぶ、加熱処理が十分でない物を口にしない、ミネラルウォーターを飲むなどの基本的な事項を日頃から心掛けるようにしてください。

また、以下の感染症には特に留意するとともに、衛生福利部疾病管制署のホームページ (<https://www.cdc.gov.tw>) 及びホットライン（1922 番）により最新情報の収集に努めてください。加えて、台湾において新規感染症の世界的大流行（パンデミック）が発生した場合には、後述する新型コロナウイルス感染症が発生した時と同様の対策がとられることが予想されることから、日本台湾交流協会や衛生福利部疾病管制署の上記ホームページで最新かつ正確な情報の収集に努めてください。

### **（1）日本脳炎**

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによって引き起こされるウイルス感染症です。日本脳炎ウイルスは、ブタの体内で増殖し、ブタから感染した蚊に刺されることによりヒトへ感染します。ウイルスを保有する蚊に刺されても多くの人は症状が出ませんが、原因不明の発熱、頭痛、意識障害等の症状のほか、重症化した場合に死に至る可能性があり、生存しても精神障害や運動障害等の後遺症が残ると言われています。

台湾では、毎年4月から9月ころまでの間、中南部を中心に感染事例が確認されています。肌の露出を抑えた服装を心掛ける、虫除けスプレーを使用する、蚊の発生しやすい水田、池、溪流等には近づかないなど、蚊に刺されない対策を取ることが最も重要です。また、日本脳炎にはワクチンがあることから、来台前又は台湾滞在中に予防接種を受けることをお勧めします。

### **（2）デング熱**

デング熱は、デングウイルスによる感染症で、日本脳炎と同様に、ウイルスを保有する蚊に刺されることによりヒトへ感染します。発症すると、頭痛、関節痛、筋肉痛が現れ、解熱とともに治りかけた際に発疹の症状が現れますが、特に関節等の痛みが激しく、英語では「Break bone fever」とも呼ばれています。重症化したものは「デング出血熱」又は「デングショック症候群」と呼ばれ、まれに死亡することもあります。

台湾では、毎年夏期を中心に感染事例が確認されており、海外からの輸入事例が多くあるほか、台湾域内でもクラスター事案が確認されています。日本脳炎と同様に、蚊に刺されない対策を取ることが心掛けましょう。

### **（3）ツツガムシ病**

ツツガムシ病は、ダニの一種のツツガムシによって媒介され、有毒ダニの幼虫に吸着されて感染し

ます。典型的な症状は、突発的な高熱が続くほか、皮膚にダニの刺し口（焦げたようなかさぶた）が見られるようになります。発熱から数日後に皮膚に赤色の発疹が見られ、四肢に拡散します。治療を受けなかった場合、致死率は60パーセントにも達すると言われています。

台湾では、毎年4月から10月までの間に感染事例が多く確認されていますが、花蓮縣、南投縣、高雄市、台東縣、金門縣及び澎湖縣において比較的多く見られます。ツツガムシが生息する草むらに行くことを避けるとともに、長ズボンをはくなどして肌の露出を抑えることにより、ツツガムシに刺されない対策を心掛けましょう。もし、ツツガムシ病に似た症状が現れた際には、すぐに医療機関を受診するとともに、最近の旅行先や旅行時の事情を申告することにより、医師の診断の判断材料としてもらってください。

#### （4）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス感染症は、コロナウイルスの1つである「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」によって引き起こされる感染症であり、コロナウイルスには、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」が含まれます。新型コロナウイルス感染症の主要な症状は、発熱、倦怠感、のどの痛み、鼻水、咳であるほか、筋肉や関節の痛み、嗅覚及び味覚の異常、吐き気、嘔吐、下痢等の症状も見られます。約80パーセントの感染者は無症状又は症状が軽いとされていますが、高齢者、喫煙者、慢性的な基礎疾患を有する人等は、重症化するリスクを抱えていると言われています。他方、新型コロナウイルスは流行していくなかで少しずつ変異（ウイルスの遺伝子情報の変化）を起こすことも確認されており、いわゆる変異株は従来よりも感染しやすい、重症化しやすいという危険性を有しており、十分な注意が必要です。

新型コロナウイルスは、発症の2日前から発症後7～10日間程度他者に感染させる可能性があると考えられ、特に、発症の直前・直後でウイルス排出量が高くなるため、無症状の感染者からも感染するおそれがあります。一般的な感染経路としては、飛沫感染及び接触感染があるとされています。飛沫感染とは、感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスや口や鼻等から吸い込んで感染することを言い、接触感染とは、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後にその手で周囲の物に触れるとウイルスが付き、他者がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。

対策としては、外出時はマスクを着用する、帰宅後は石けんを使って手洗いを丁寧に行う、他人との社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）をとる、家の中でも咳エチケット（咳・くしゃみ等をすするときにマスク等を使って口や鼻を押さえること）を心掛ける、アルコール消毒液や次亜塩素酸ナトリウム（いわゆる塩素系漂白剤）で身の回りの物を消毒・除菌するなどの基本的な感染予防を徹底することが不可欠です。また、①密閉空間（喚起の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）という「3つの密」を避けることも重要です。さらに、新型コロナウイルスに対するワクチンも開発されていることから、接種する機会を有すれば、来台前に予防接種を受けることを検討してください。

なお、2020年から新型コロナウイルス感染症は世界的な感染拡大を見せていますが、台湾当局は、効果的な初動対応やその後の徹底した検疫及び隔離措置により、同感染症の感染状況をコントロールしています。一方、台湾に入国する際の制限や在留邦人にも課される様々な行動制限は、総じて日本よりも厳しく、違反者に対する罰則も科せられることになっています。皆様も台湾当局の防疫措置について十分に理解し、日頃から遵守するように努めてください。

## 6. 緊急事態発生時の対応

### (1) 情報の入手

#### ア テレビ、インターネット等からの情報の入手

緊急事態が発生した際には、現状、台湾当局の措置等について正確な情報を入手し、冷静に行動することが重要です。テレビ、インターネット等から当地の最新情報を入手するとともに、フェイクニュースには十分に留意してください。

- 交通部中央気象局のHP (<https://www.cwb.gov.tw/V8/C/>)
- 内政部消防署のHP (<https://www.nfa.gov.tw/cht/>)
- 中央災害應變中心災害情報站のHP (<https://www.emic.gov.tw/cht/index.php?>)
- 警察廣播電台（警察ラジオ放送局）  
FM周波数：104.9（台北・桃園・嘉義・雲林・台南・宜蘭の全国共通）  
105.1（新竹・苗栗・台中・彰化・の全国共通）  
94.3（台北・花蓮・台東）、101.3（宜蘭）、94.5（台中）、93.1（高雄）  
AM周波数：1512（新竹）、1314（台南）  
※ 全国共通のほか、お近くのアンテナ局所在地の周波数を御確認ください。
- NHKワールド・ラジオ日本のHP (<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>)

#### イ 危険情報の確認

外務省の海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) で示される「危険情報」は、渡航・滞在に当たって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとする政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。危険情報では、対象地域ごとに以下の4つの目安（カテゴリー）による安全対策の目安が冒頭に示されます。また、本文中には危険情報を出している地域ごとの詳細な治安情勢や具体的な安全対策等のきめ細かい情報を掲載しています。

#### 【4つの目安（カテゴリー）】

「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航、滞中に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

### (2) 安否の確認

緊急事態が発生した際には、当地所在の会社が既存の緊急連絡網に従って社員及びその家族又は出

張者の安否をそれぞれ取りまとめ、日本側の本社や台湾日本人会・台北市日本工商会に報告してください。一方、単身滞在や短期滞在の方は、その所在を速やかに日本台湾交流協会に連絡願います。

また、内政部消防署では、「1991 報平安流言平台」という災害用伝言ダイヤルのサービスを提供することとしています。このダイヤルは、日本の「災害用伝言ダイヤル（171）」をモデルに設置されたもので、重大な災害が発生した場合に安否確認のために利用することができます。携帯電話等から直接 1991 番にダイヤルすると、被災された方は自己の安否に関する伝言を録音することができます。ただし、この伝言の録音及び確認時には共通の電話番号を入力することになるため、家族や友人の間で入力する予定の電話番号を事前に決めておかななくてはならないことに留意してください。詳細な利用手順については、ホームページ (<https://www.1991.tw/>) を御参照ください。

### (3) 避難・退避の実施

#### ア 避難の実施

事態が悪化した場合には、情勢を見極め、地方政府や各会社が決めた一時避難場所、防災公園、防災任務学校等へ避難してください。その際には、可能な限り団体で行動するよう努めてください。また、情勢次第に応じ、日本台湾交流協会から緊急避難場所を指定する場合があります。

なお、情勢次第では、自宅で待機することが安全なケースもあることから、軽率な行動は慎み、テレビやインターネット等で正確な情勢の把握に努めてください。

#### イ 退避の実施

外務省から退避勧告（危険情報のレベル4）があった場合、又は、それ以前に事態が悪化し、危険が急迫している場合には、各人や所属会社の判断等により、日本への帰国又は第三国への退避を検討し、可能な限り速やかに退避してください。外務省では、原則として一般商業機が運行されている間に退避勧告を発出することから、タイミングを失わずに退避するよう努めてください。

また、各人又は所属会社の判断により国外に退避する場合には、緊急連絡網の前後の方へ通知するとともに、日本台湾交流協会にその旨を御連絡ください。万一、退避時に連絡が困難な場合には、帰国後に外務省領事局海外邦人安全課に速やかに御連絡ください。

## 第4 おわりに

### 1. 日本台湾交流協会からのお願い

台湾において、皆様が所持品の盗難にあつたり、事件・事故の当事者となつたり、体調を崩したりした場合には、台湾警察等の当局への届出や医療機関での治療を速やかに行うようにしてください。特に、事件・事故の当事者となつた場合には、台湾の行政・司法手続に従って解決を図る必要があることから、所属会社や台湾人の御友人に支援を求めることを検討してください。

また、日本台湾交流協会台北事務所及び高雄事務所では、邦人の皆様の自助努力を基本としつつ、必要な案内、助言及び支援を行います。当協会ホームページの安全・緊急情報のうち「安全情報」(<https://www.koryu.or.jp/safety/safety/>)を参考にさせていただくほか、お困りの際には当協会まで御相談ください。皆様からの相談内容は、当協会の今後の業務の参考とさせていただきますとともに、必要に応じて「台湾安全情報」等により邦人に注意喚起を図ることとします。

なお、上記事務所は、日本の在外公館に準ずる形で支援を行いますが、様々な制約（台湾の主権・法令との関係、日本台湾交流協会の権限等）があるため、「できること」と「できないこと」があることについて御理解ください。

### 2. 日本台湾交流協会の連絡先

#### (1) 台北事務所

管轄：台北市、新北市、基隆市、桃園市、新竹市、新竹縣、苗栗縣、台中市、彰化縣、宜蘭縣、花蓮縣、南投縣、金門縣及び連江縣

住所：台北市松山區慶城街28號 通泰商業大樓

電話：02-2713-8000（平日9:00～17:30）

平日の上記時間外及び土日祝日は、緊急電話代行サービスが24時間対応する。

HP：<https://www.koryu.or.jp/safety/contact/taipei/>

#### (2) 高雄事務所

管轄：高雄市、台南市、屏東縣、嘉義市、嘉義縣、雲林縣、台東縣及び澎湖縣

住所：高雄市苓雅區和平一路87號 南和和平大樓9樓

電話：07-771-4008（平日9:00～17:30）

平日の上記時間外及び土日祝日は、緊急電話代行サービスが24時間対応する。

HP：<https://www.koryu.or.jp/safety/contact/kaohsiung/>

### 3. 台湾日本人会等の連絡先

#### (1) 台湾日本人会・台北市日本工商会

住所：台北市中正區襄陽路9號 富邦城中大樓7樓

電話：02-2361-0052

HP：台湾日本人会 <https://www.japan.org.tw/home.html>

台北市日本工商会 <https://www.jccit.org.tw/home.html>

#### (2) 台湾日本人会 高雄支部（高雄日本人会）

住所：高雄市新興區文橫二路127巷11號 健康家園6樓

電話：07-241-4558